

# 信州の屋根ソーラー事業者認定制度 <申請の手引き>

長野県環境政策課ゼロカーボン推進室

## 1 趣旨

長野県では2050ゼロカーボンを目指し、「すべての屋根に太陽光を」を合言葉に、屋根上での太陽光発電を推進しています。

この制度では、太陽光発電システムの普及に積極的に取り組む事業者を認定し、県民に広く周知をすることで屋根上での太陽光発電の普及拡大を目的とします。

## 2 募集期間等

令和3年5月24日(月)から、随時募集を受け付けます。

※ 令和3年5月24日(月)～6月4日(金)申請受付分については、6月中旬に県ホームページにおいて認定事業者を公表します。(以降の申請分は6月下旬以降随時公表予定)。

## 3 認定要件

住宅用屋根太陽光発電システムの販売又は施工等を行う事業者で以下の(1)～(3)の要件を満たす者

- (1) 県内に本店を置くこと。
- (2) 次のいずれかに該当すること。
  - (ア) 県内において、販売又は施工に関する契約実績を有すること。
  - (イ) 実績を有しない場合は、契約実績を有する認定事業者2者から推薦を受けること。
- (3) 法令を遵守し、販売する製品に関する説明並びに施工及び維持管理を適切に行うこと。

## 4 提出書類

次の書類をご提出ください。

- (1) 認定申請書(様式1)
- (2) 申請事業者概要書(様式1-1)
- (3) 誓約書(様式1-2)
- (4) 販売又は施工の契約実績が確認できる書類(契約・保証書の写し等)  
※ 契約・保証書の写し等に含まれる個人情報については、黒塗りにする等見えないように加工を施し提出してください。
- ※ 販売又は施工の契約実績がない場合には、(4)の代わりに(6)の提出が必要になります。
- (5) 県内に本店を置いていることが確認できる書類(登記簿謄本・確定申告の写し等)
- (6) 認定事業者推薦書(様式1-3)
- (7) 直近の県税の納税証明書(未納のない証明)

※ 上記(1)～(6)の様式は下記の県ホームページに掲載しています。

[http://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/yanesolar\\_nintei/html](http://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/yanesolar_nintei/html)

## 5 申請方法

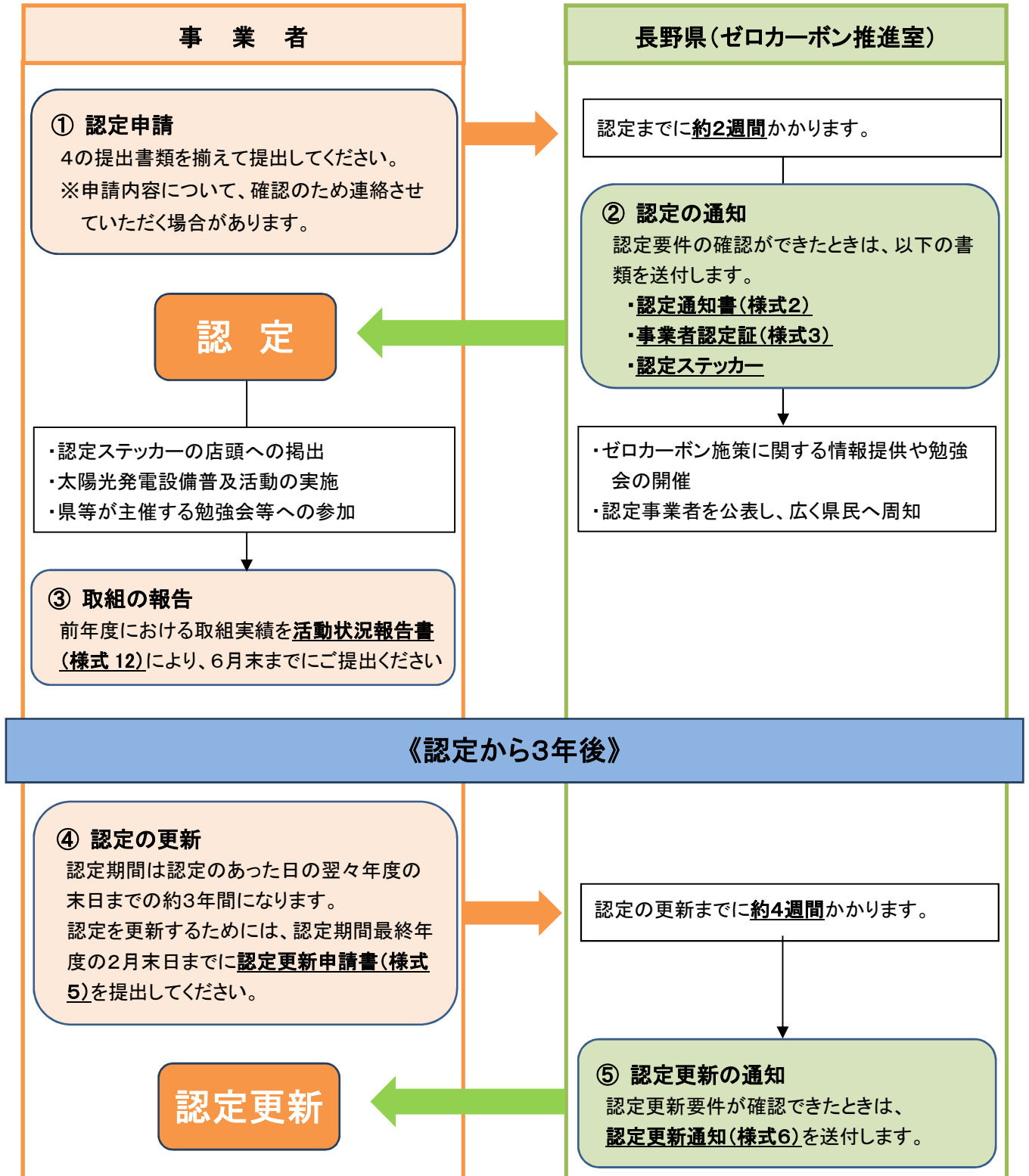
応募書類は、以下のとおり、郵送又はメールで提出してください。

提出先 郵送の場合: 〒380-8570(住所記載不要)長野県環境政策課ゼロカーボン推進室あて

メールの場合: [sai-ene@pref.nagano.lg.jp](mailto:sai-ene@pref.nagano.lg.jp) ※件名に【信州の屋根ソーラー認定申請】と記入

## 6 申請・報告・更新等の流れ

※「様式」は実施要領を参照してください。



※ 認定を受けた申請内容に変更が生じた場合は届出が必要になります。また、申請内容に虚偽があった場合や誓約書の内容を遵守しなかった場合は認定が取り消される場合があります。

## 7 その他

申請の詳細は、以下のホームページの「実施要領」「Q&A」を確認ください。

URL: [http://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/yanesolar\\_nintei/html](http://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/yanesolar_nintei/html)

【お問い合わせ先】 長野県環境部環境政策課ゼロカーボン推進室 事業者認定制度担当

TEL: 026-235-7179(直通) E-mail: sai-ene@pref.nagano.lg.jp

(6月4日現在)

